

第二章

行政関与の店頭回収の概要

第二章 行政関与の店頭回収の概要

2-1 はじめに

本章でまず、全国の各市の「スーパー等での行政関与の店頭回収」の概要や現状について説明し、未実施市の取組への考えを把握する。

2-2 店頭回収の概要

2-2-1 実施実態について

全国786市のHP¹⁾を参考に全国で行われている行政関与の店頭回収の実施実態についてまとめた。店頭回収について記載のあった市は183市、記載のなかった市は603市であった。

記載のあった183市での店頭回収が行われている店舗数の合計5000件、平均33.8件、最大は福岡県北九州市で326件、最小は茨城県小美玉市で1件であった。

2-2-2 回収品目について

183市で回収される資源ごみは、ペットボトル(115市)、紙パック(106市)、トレイ(111市)、缶(74市)、ビン(50市)、古紙類(73市)、卵パック(8市)、インクカートリッジ(27市)、「その他」(ハンガー、乾電池、その他)(37市)と分類した。

なお、HPに「～など」と記載があり、回収品目の詳細が分からない市もあったので、回収品目の中に「など(15市)」の項目を含めることとした。

2-2-3 回収拠点について

資源ごみを回収する拠点としてスーパー(137市)、小売店(79市)、公共施設(22市)、郵便局(20市)、その他(6市)と分類した。

なお、スーパー等を「スーパー」と「小売店」に出すこととした。また拠点回収についても「～など」と記載があったため回収拠点に「など(21市)」の項目を含め、詳細を確認する。回収拠点となる具体的な店舗名を記載していない市のHPも存在した。

2-2-4 行政関与の種類について

183市の行政の関与の仕方をエコショップ(80市)、インクカートリッジ里帰りプロジェクト(23市)、ルール・計画(6市)、記載なし(74市)の4つに分類した。

市が政策の一環として店頭回収にかかわりやすい形が今回の集計からエコショップのような形であるとわかった。この中でエコショップの認定基準についてHPの情報をまとめた。認定基準について記載があった市は80市中62市であった。

記載があった市の認定基準に共通していたのが、ごみの資源化・減量化への取組がされているか判断する項目が決められていることである。市によって具体的な取組項目や市の

推奨する項目数，実施を求める取組の数などにばらつきはあるが，基準となる実施項目数が決められていて，その項目数を達成した店舗はエコショップと認定される仕組みがほとんどであった。

認定基準の詳細の一部抜粋を表 2-1 に示す。基準となる実施項目数は 1 つから多い市では 5 つ以上の実施を求める市があった。そのほかに特徴のある市には旭川市の活動報告書の提出や認定の際に市職員による調査を必要とする千歳市などがある。市原市は実施されている項目数の数によってランク分けを行っていた。認定の期限は 1～4 年とさまざまに更新の仕方も市によって異なる。期限について記載している市の多くは更新の書類提出によって更新されるが，自動更新や，更新の際に職員の状況確認が行われる市もあった。

項目内容としては，ごみの減量，資源ごみの店頭回収，包装の簡易化，エコマーク商品等の販売の促進等であった。認定項目の内容詳細の一部抜粋を表 2-2 に示す。認定に必要な基準となる項目数も市によってばらつきがあり，認定条件の厳しい市とそうでない市に差があることがわかった。

そのほか，回収された資源ごみの回収ルートに違いがあった。記載のある市が少なかったが，回収が市によるものと自主回収を行うところとあった。

表 2-1 エコショップ認定基準の事例（一部抜粋）

| 市名 | 取組名称 | エコショップ認定基準 |
|-----|------------------|---|
| 旭川市 | 環境に優しい店登録制度 | 5項目のうち1つ以上の実施，年1回の活動報告書の提出。 |
| 千歳市 | 千歳市エコ商店認証制度 | 8項目のうちいずれかを実践，市職員が実態を調査後，認定。1年後，環境センター職員が状況確認により更新。 |
| 石巻市 | ごみ減量化・資源化協力店認定制度 | 1または2項目の実施，及び3～10項目のうち2つ以上の実施。実施内容，実施時期，実績など記入。 |
| 市原市 | エコショップ認定制度 | 基本項目5つと推奨項目5つ以上の実施。実施項目の該当数でランク付け。認定には現地調査も必要。 |
| 長岡市 | ごみ減量・リサイクル協力店 | 13項目のうち5つ以上の実施。 |
| 春日市 | エコショップ | 7項目のうち2つ以上の実施。期限は3年で更新の書類提出。 |

表 2-2 エコショップ認定項目の内容（一部抜粋）

| |
|--|
| 旭川市 項目内容 |
| 1 エコマーク商品等の推奨販売エコマーク商品及び環境に配慮した製品を積極的に販売する. |
| 2 ごみ減量とリサイクルの実践 |
| ①簡易包装の実施商品の包装において必要最小限に留めるなどの取組を行う. |
| ②包装材料に再生紙等の使用包装紙等に再生紙等を使用するほか、環境に負荷をかけない材料を活用する. |
| ③レジ袋の使用自粛の実施レジ袋を削減するため、利用客に買い物袋の持参を推奨する. |
| ④店頭回収とリサイクルの実施食品用トレイ、紙パックなど資源物の回収を行い、リサイクルする取組を行う. |
| ⑤製品の修理の実施商品の販売と併せて、製品の修理を積極的に行う. |
| 春日市 項目内容 |
| ①環境にやさしい商品(エコマーク商品、再生品、リターナブル容器入り商品等をいう)の積極的な販売 |
| ②包装の簡素化や無包装化の呼びかけなど簡易包装の推進 |
| ③レジ袋の削減のための買い物袋等持参の促進 |
| ④取扱商品の修理等の実施 |
| ⑤広告チラシ等への再生紙の使用 |
| ⑥空き缶、空き瓶、紙パック、ペットボトル又はトレイの店頭回収の実施 |
| ⑦その他ごみの発生抑制、リサイクル活動等環境に配慮した取組みで市長が認めるもの |

第三章では、全国の市を対象に行政関与によるスーパー等での店頭回収の実施実態を明らかにする。第四章では、第三章で明らかになった内容を踏まえ、さらに追加アンケート調査を行い、より詳しい取組の実態把握を行う。

<参考文献>

- 1) 全国 786 市 HP, 2011-11-17

